

# 猫を正しく飼いましょう！

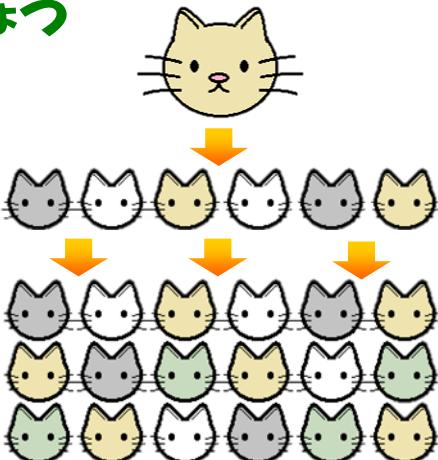
猫の飼い主の皆様へ

## ＊ 不妊・去勢手術を受けさせましょう

メスは生まれて半年で最初の発情期を迎え、妊娠、出産ができるようになります。年に2～3回、1度に4～6匹の子猫を出産し、その数はあっという間に増えます。

さらに、生まれた子猫達も同じように、半年後には親となり、それぞれが出産を繰り返します。

不妊・去勢手術により、猫の増加を防止するだけでなく、オスメスともに発情による独特の鳴き声やケンカ、においも防ぐことができ、家の中での飼養により適応できるようになります。また、生殖器等の病気の発生率を低下させることもできます。



## ＊ 完全屋内飼育のすすめ



放し飼いの猫は、交通事故、ケンカ、感染症などの危険性が大きく、一般に室内飼育のより短命であると言われています。

また、他の家の庭での糞尿や、畠を荒らしたりすることで、ご近所同士のトラブルに発展することも少なくありません。

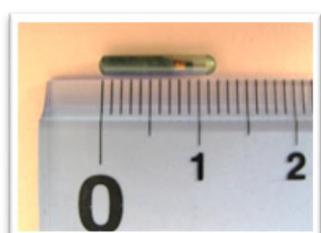
猫の健康や周りの環境を考え、屋内で穏やかに過ごせるようにしてあげましょう。

屋外で交通事故や病気のため死亡していた猫 = 559匹(藤沢市内平成30年度)※回収時に飼い主不明だった猫の匹数

## ＊マイクロチップの装着もおすすめです

マイクロチップを装着することにより、迷子や災害時、盗難や事故に遭った時に、飼い主を判明し、返還することができます。

体内に埋め込むため、迷子札等のように脱落や消失の心配がありません。装着時の痛みは注射程度と言われ、装着後のペットへの負担はほとんどありません。



## ＊ペットを捨てるのは犯罪です！

犬や猫などの愛護動物の遺棄・虐待は、犯罪です

【罰則】

殺傷：2年以下の懲役又は200万円以下の罰金

遺棄：100万円以下の罰金

〈動物の愛護及び管理に関する法律〉



藤沢市保健所 生活衛生課